

# 地球温暖化防止対策の推進と京都議定書の早期 批准・発効を求める意見書

昨年11月、温暖化防止のための気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6）がオランダで開催され、平成9年に日本で開催されたCOP3で採択された「京都議定書」を各国が批准可能とするためのルールに関する詰め交渉が行われましたが、合意にいたることができませんでした。

地球温暖化が21世紀の最も深刻な問題となる中、地球規模で温室効果ガス削減の対策をとり、将来世代の安全を確保することは、私たち世代の責務です。合意の遅れは、対策の遅れを招き、その間にも温暖化は進行してまいります。

この度、世界最大の温室ガス排出国である米国のブッシュ政権が京都議定書からの「離脱」を表明したことは、地球環境を保全するための国際的取り組みを後退させるものであり、極めて遺憾であります。

日本はCOP3の議長国として、温室効果ガスの排出削減義務などを定めた「京都議定書」を取りまとめた特別な地位にあり、国際交渉の場でリーダーシップの発揮を期待される立場にあります。そのため、日本は世界に先駆けて、地球温暖化防止に向けて主体的に行動していかなければなりません。

よって、千代田区議会は、政府に対し、下記の事項について強く要望します。

## 記

- 1 国内の地球温暖化防止対策を強力に進めていくこと
- 2 国会が全会一致で決議したとおり、議定書を早期に批准すること
- 3 ドイツで7月16日から再開されるCOP6に際しては、京都議定書の平成14年発効を目指し国際的なリーダーシップを発揮すること

4 京都議定書をより実効性あるものとするため、米国に参加するよう働きかけること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成13年7月6日

千代田区議会議長 鳥海 隆弘

内閣総理大臣  
外務大臣  
経済産業大臣 宛  
国土交通大臣  
環境大臣